

様

有田川町物価高騰対応重点支援給付金
(令和6年度住民税非課税世帯への給付)申請書(請求書)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)
有田川町長殿



2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
			電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。(該当者全員) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号 生年月日	現住所と令和6年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1 日 時点の住所を記載	令和6年度 住民税均等割課税状 況
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
2					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
3					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
4					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
5					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
6					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
7					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
8					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
9					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
10					☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告

裏面も必ずご確認ください

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名		支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)				口 座 名 義(カナ)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連 8.ゆうちょ		本・支店 本・支所 出張所	1普通					※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
			2当座						
金融機関コード		支店コード							

(注)ゆうちょ銀行の場合は、記号番号ではなく、見開きページ下部に記載された支店名及び口座番号等をご記入下さい。
(注)通帳添付の際は、表紙ではなく見開きページの写しをお願いします。
(注)金融機関で口座が作れない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、有田川町重点支援給付金コールセンター(0120-770-833)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 有田川町物価高騰対応重点支援給付金(令和6年度住民税非課税世帯への給付)(以下「給付金(令和6年度)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(令和6年度)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、未申告である者はいません。

③ 給付金(令和6年度)の支給要件の該当性等を審査等するため、有田川町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ この申請書は、有田川町において支給決定をした後は、給付金(令和6年度)の請求書として取り扱います。

⑥ 有田川町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月30日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(令和6年度)が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金(令和6年度)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(令和6年度)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(令和6年度)を返還します。

⑧ 他市区町村で、給付金(令和6年度)を受給済ではありません。受給していた場合には、給付金(令和6年度)を返還します。

提出書類

- ☐ 有田川町物価高騰対応重点支援給付金(令和6年度住民税非課税世帯への給付)申請書(請求書)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート、保険証、資格確認書、障害者手帳等の写し(コピー)のいずれか1点をご用意ください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳(見開きページ)の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☐ (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

☐ (代理人に委任する場合)委任状
※ 様式は有田川町ホームページよりダウンロードできます。給付金コールセンターにもご用意しております。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名